

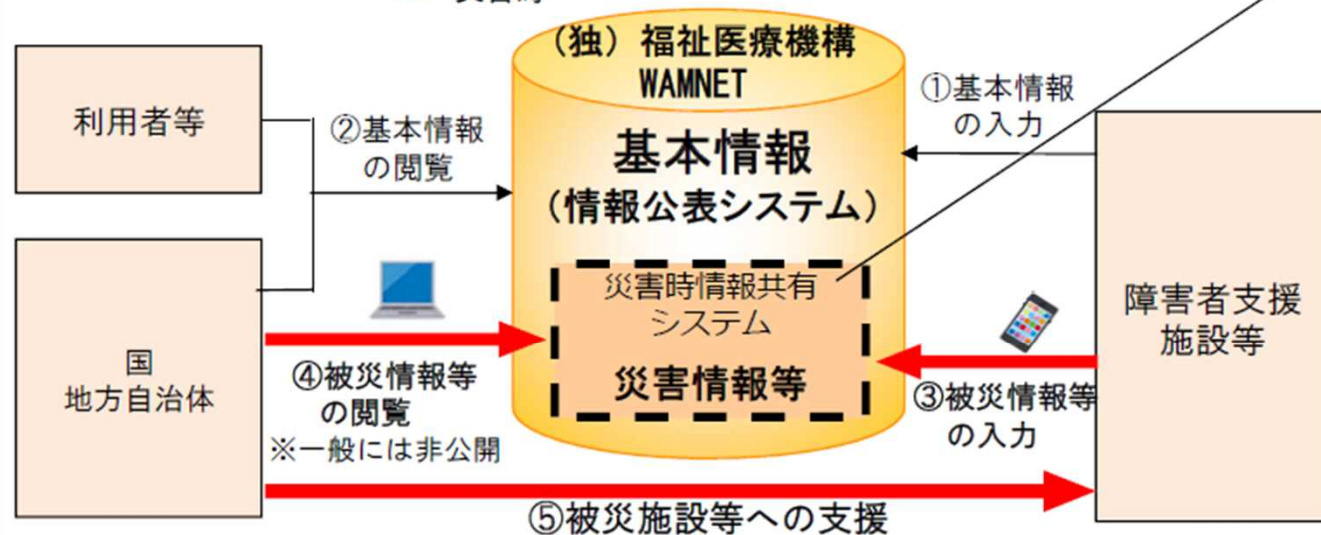
# 障害者支援施設等の災害時情報共有システムの運用について

## 事業概要

災害発生時における障害者支援施設等の被害状況等を国・地方公共団体等が迅速に把握・共有し、被災施設等への迅速かつ適切な支援（停電施設への電源車の手配等）につなげるため、障害者支援施設等に係る災害時情報共有システムの運用を令和3年9月1日より開始した。

## システムイメージ

→ 平時  
→ 災害時



## システムで取扱う主な災害情報

- ・ 人的被害の有無
- ・ 建物被害の有無
- ・ 建物被害の状況
- ・ ライフライン（電気・水道等）の状況
- ・ 物資（食料・飲料水等）の状況
- ・ 支援の要否
- ・ 避難又は開所の有無 など

## システム化によるメリット

- 被災施設等への支援の迅速化  
※関係機関において施設のリアルタイムの災害情報が把握出来るため、迅速な支援が可能
- 自治体の事務負担軽減及び災害対応業務の重点化・効率化  
※従来自治体職員が行っていた被災施設の状況確認や国等への報告業務が省略化され、より優先度の高い業務への従事が可能

## 今後の課題

令和3年12月時点の災害時情報共有システムの登録率は、都道府県・指定都市・中核市で97.8%、障害者支援施設等においては62.3%に留まっている。全ての自治体、施設が本システムに登録することで、初めて本システムの適切な活用が可能となりますので、引き続きご協力をお願いしたい。